



9月16日交渉
東地申 17号

2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ 【松戸車両センター】団体交渉を行う！

【常磐快速線】

1. 81・83・85運用について、日中帯に松戸本区および我孫子派出所に入区しないため、輸送混乱時に仕業検査切れが発生することが危惧され、また、期日の限られた点検・調査・修繕が行えないことから、基本編成の81運用で我孫子派出所に入区するように変更すること。

回答:車両の運用については、列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、関係箇所と調整のうえ決定している。

組合

- ▼輸送混乱時において、始業検査切れ等が発生したことはあるか？
- ▼成田線が絡む運用では1日走りの運用ばかりである。1本でも中間入区する運用はできないのか？
- ▼日中の品川入区を松戸へ回送することで検査も可能になるがどうか？また、項目では81運用としたが、85運用での我孫子入区も検討すること。

会社

- ▼支社で把握する限り発生はしていない。車交で臨検をするなど対応している。
- ▼ダイヤ上、中間入区は難しい。上野場面の大回し・小回しで理論上対応もできるが、お客さまサービスの観点から実際は難しい。
- ▼日中の運用を考えると、松戸へ回送することは現実的ではない。現85運用の我孫子入区に関しては次期ダイヤ改正へ向け検討していく。

確認!

次回ダイヤ改正に向け、検討することを確認！

【常磐緩行線】

1. 平日・休日の渡りの運用が作成しづらいため、平日・休日ダイヤの運用順序を揃えること。具体的には、休日の運用順序9番目を09K、13番目を11Kに変更すること。

回答:車両の運用については、列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、関係箇所と調整のうえ決定している。

組合

- ▼現在の運用では平日・休日の渡りがしづらく混乱が生じる。変更できないのであれば、その具体的理由を明らかにすること。

会社

- ▼緩行線は出区順に番号を付与するルールに則り運用している。JR、メトロ、小田急の3社間で調整が必要なので、今後の検討課題である。